

臨床検査に関するお知らせ

株式会社セントラル医学検査研究所／No. 2007-R25

先生各位

平成 19 年 11 月

A-07-07

検査実施料新設のお知らせ

謹啓、時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、「保医発第 1031001 号」により下記検査項目におきまして検査実施料の新設等が通知されましたのでご案内いたします。

敬白

記

◆ 適用日 平成 19 年 11 月 1 日（木）から適用

◆ 検査実施料が新設された検査項目

項目コード	検査項目	実施料
11740	血清中抗 p 53 抗体測定	170 点
—	WT1mRNA 定量（リアルタイム RT-PCR 法）	2,000 点

（詳細は次面をご覧ください）

<検査実施料が新設された検査項目>

検査項目	実施料	判断料区分	診療報酬点数表 区分	備 考
血清中 抗 p 53 抗体測定	170 点	生化学的検査 (Ⅱ) *4 [135 点]	「D009」腫瘍マーカー の「9」に準じて算定	ア. 血清中抗 p 53 抗体測定は、区分「D009」腫瘍マーカーの「9」の BCA225 精密測定に準じて算定する。 イ. 血清中抗 p 53 抗体測定は、食道癌、大腸癌又は乳癌が強く疑われる患者に対して行った場合に月 1 回に限り算定できる。
WT1mRNA 定量 (リアルタイム RT-PCR 法)	2,000 点	血液学的検査 *2 [135 点]	「D006-2」血液細胞 核酸増幅同定検査（造 血器腫瘍核酸増幅同定 検査）に準じて算定	ア. WT1mRNA 定量は、区分「D006-2」血液細胞核酸増幅同定検査（造血器腫瘍核酸増幅同定検査）に準じて算定する。 イ. WT1mRNA 定量は、リアルタイム RT-PCR 法により、急性骨髄性白血病の診断の補助又は経過観察時に行った場合に 1 月に 1 回を限度として算定できる。

適用日：平成 19 年 11 月 1 日